

十餘名あり）ハ十七日夜湊川口に出之庵ニ合シテ諸案件ニ付審議シ
 二十一日総会ヲ開キ之ヲ決定セシトスル趣テモ軟派職工ハ硬派職工
 ノ専横ヲ快トス不互ニ致自シテ居ル状態ナリ

一更メテ提出スルヲ要スル条件ハ格方社長帰朝前提出スルキヤ
 將又帰朝後ニ提出スルキヤ

二要索条件提出スル委員ノ選定ハ現在職工中ヨリ推選スルニト
 三一般職工ヲ総会ニ列シテ中マシムルキニ趣キテ施設トシテ法ヲ講ス

ハキニト

四電正会ヲ存続シテ合ノ拡張ヲ図ルハキヤ又合社並社会ニ対
 シ表通シテ撤廃シテ一更ニ隱密中ニ合ノ拡張ヲ期スルヤ

本社造船工作部職工十名（予議當時実行及交渉委員ニテシテ職
 ノ一カヲ免レタル者）ハ十九日夜湊川新用地「南岸カネー」ニ
 合会解散会ヲ開キタリ其後八月九日ヨリ職工全部就

業セルモ工場内ニ於テ硬軟両派ノ暗流不絶、為メニ能率ノ減
 退ヲ来セルハ事実ナリ、合社側カ九月以後ノ就業職工（硬派）
 ニ對シ何等カノ優遇方法ヲ講セバ此ノ暗流一掃セラルルハ故ニ
 各組協同ヲ遂ケ七月廿五日休業開始シテ未出勤セル所謂
 軟化職工トシ格硬派職工ニモ別給五日分ヲ給與スルニト及
 予議中ノ職育職工救済方法ニ就テモ何等カノ良策ヲ
 講セシムルニト、ニ案ヲ協議シタルモ合志中欠座者有アリ決
 定ヲ見ルニ至ラウカリシ趣ナリ

本分工場十七日以後ノ入場職工数

工場名	十七日	十八日	十九日
本工場	一〇、九〇〇	一一、三二二	一一、八四五
兵庫分工場	二、五二九	二、五三二	二、七一四
草分工場	七六八	七七三	七八三